

湘南医療大学

令和3年度 大学機関別認証評価
評価報告書

令和4年3月

公益財団法人 日本高等教育評価機構

湘南医療大学

I 評価結果

【判定】

評価の結果、日本高等教育評価機構が定める評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

使命・目的及び教育目的は、「人を尊び、命を尊び、個を敬愛す」の理念に基づいた個性・特色を反映し、学則に「高度な知識と技術とともに、豊かな人間性を育み、創造的かつ実践的な教育研究を通じて、地域社会に貢献する」と、学則に「保健医療学の学理及び応用を教授研究し、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、健康と福祉社会の進展に寄与する」と簡潔に明文化されている。使命・目的は、学生便覧やホームページ等を通して学内外に周知されている。

中期計画に沿って大学院、薬学部、「臨床医学研究所」「看護キャリア開発コアセンター」を新たに設置するなど、変化に対応している。使命・目的の文言は、ディプロマ・ポリシーに反映され、順次カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーに反映されている。医療系の大学として2学部3学科、1研究科、二つの附属施設が設置され使命・目的を果たしている。

「基準2. 学生」について

学科ごとのアドミッション・ポリシーをホームページ等で学内外に周知し、規則に基づいた委員会体制にて入学者選抜が公正に行われ、入学定員に沿った範囲で学生を確保している。教務委員会、学生支援委員会、キャリア支援センター、チューター教員が協働して、学修や国家試験対策及び就職、更には障がいのある学生の支援を行っている。学生生活の安定のための経済的支援として、日本学生支援機構や「ふれあいグループ」からの奨学金制度を整備し運用している。心身面での相談は、保健室、学生カウンセラー、チューター教員が行う体制を整備している。教育環境として、少人数教育が可能な教室や実習室、図書館、体育館を設置基準等にのっとり整備している。

学修支援に関する学生の意見は、学修等及び授業評価アンケート、卒業時アンケート、チューター教員の個別面談を通じてくみ上げる活動の結果、具体的な改善がみられる。

「基準3. 教育課程」について

教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーを策定し、ホームページや学生便覧及び学生募集要項で示す形で周知されている。ディプロマ・ポリシーを踏まえた成績評価基準、単位認定基準、卒業認定基準及び修了認定基準が学則及び「授業科目履修規程」に示され、学生便覧でも公開されている。

教育目的を踏まえたカリキュラム・ポリシーを学生便覧等で周知し、ディプロマ・ポリ

シーとの一貫性はシラバスやカリキュラム・マップで示されている。カリキュラム・ポリシーに即した体系的な教育課程が編成されており、教養教育は総合教育科目で実施されている。アクティブ・ラーニングなど教授方法の工夫を行っている。GPA(Grade Point Average)、出席状況、国家資格取得状況、進路実績、授業アンケートの結果を、ディプロマ・ポリシーを踏まえた学修成果として点検・評価を行っている。

「基準4. 教員・職員」について

「学長任用規程」に校務に関する最終的な権限が学長にあることを明示し、学長を補佐する副学長も配置しており、そのもとに各種委員会を適切に配置することで、教学マネジメントに当たっての権限を分散している。規則をもとに教育研究業績により教員の採用・昇任を行い、専任教員数及び教授数は設置基準を満たしている。

SD(Staff Development)活動は、「ファカルティ・ディベロップメント委員会規程」により委員会が担当し、教職員全体研修会の中で計画的に実施している。研究環境は、設置母体である医療法人グループのフィールドや設備と連携する形で整っている。研究倫理審査は研究倫理規程を設けて研究倫理委員会で公正に実施している。研究の費用は、個人研究費の職位による傾斜配分に加え、科学研究費助成事業の申請実績に応じて、特別研究費及び学会発表助成の費用をそれぞれの規則に沿って配分している。

〈優れた点〉

OFD(Faculty Development)活動長期計画に基づき、教育方法と研究領域をテーマにした組織的で持続的な数多くのFD活動を積極的に実施していること、母体グループの全体研修会に計画的に全教職員が参加していることは評価できる。

「基準5. 経営・管理と財務」について

寄附行為などの規則に沿って経営の規律と誠実性が維持されている。また、中長期計画に基づく事業計画、収支予算の策定により、使命・目的の実現に向けた継続的な努力が行われている。

理事会への役員の出席状況は良好であり、予算、決算、事業計画、事業報告等を行っているが、利益相反に関し、理事会運営に一部問題がある。理事会の補佐体制として「学園運営会議」を置き、「大学学部運営管理会議」の開催と併せて法人本部と大学との意思疎通がなされている。監事は理事会に出席して監査報告書に基づく意見などを述べ、評議員会も意見具申を行っており、理事会のチェック機能の役割を果たしている。

中長期的な財務計画を策定し、安定した財務基盤と収支バランスを確保している。研究資金受入件数が増加しており外部資金獲得に向けて努力している。会計処理は、「経理規程」などの諸規則や学校法人会計基準により適切に処理され、厳正に会計監査が行われている。

「基準6. 内部質保証」について

学長を委員長とする自己点検・評価委員会を設置し、内部質保証の推進のための責任体制を組織している。評価結果を踏まえ「大学学部運営管理会議」及び「大学院運営管理会議」が教育と研究の適切性と有効性を検証し、理事会と評議員会でも確認している。自主

的な自己点検・評価の活動は、年間スケジュールを定め、持続性と計画性を持たせている。エビデンスとなるデータは、入学から卒業、就職に至るまでの学務関連のデータ、アンケート結果、FD・SD活動の結果などを各部署が中長期計画の項目を指標として収集蓄積し、自己点検・評価を行っている。大学事務部及び学科において PDCA サイクルに基づく検証を、部署によって様式は異なるものの目標とアクション計画、結果検証の PDCA サイクルを可視化して検証している。その検証活動の結果として、高大連携活動の前進、学生確保、アセスメント・ポリシーの導入など、検討開始の成果が表れている。

〈優れた点〉

○教学全体で自己点検・評価を行い、平成 28(2016)年度から自己点検評価書、教育・研究活動実績を含む事業活動報告書をホームページで毎年公開している点は評価できる。

総じて、「人を尊び、命を尊び、個を敬愛す」という教育理念に沿ったディプロマ・ポリシーを起点としたアドミッション・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを堅持した大学運営がなされている。医療職養成課程に応じた教育課程による教育が実施され、教職協働で学修及び生活を保証する支援体制が整っている。それらは法人とともに策定された中長期計画をもとに実行されており、継続的な教育研究活動の発展が期待できる。

「大学独自の基準」として設定されている、「基準 A.地域社会への貢献」については、基準の概評を確認されたい。

なお、大学が「特記事項」として挙げたのは以下のとおり。

1. 多職種協働・チーム医療教育
2. グループ病院施設との連携による実践教育
3. 医療スペシャリストの養成

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価】

基準 1 を満たしている。

1-1. 使命・目的及び教育目的の設定

- 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性
- 1-1-② 簡潔な文章化
- 1-1-③ 個性・特色の明示
- 1-1-④ 変化への対応

【評価】

基準項目 1-1 を満たしている。

〈理由〉

大学は、教育基本法及び学校教育法と「人を尊び、命を尊び、個を敬愛す」の理念に基づき、大学の使命・目的を学則に「高度な知識と技術とともに、豊かな人間性を育み、創造的かつ実践的な教育研究を通じて、地域社会に貢献する」と簡潔に明文化されている。大学院の使命・目的は、学則に「保健医療学の学理及び応用を教授研究し、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、健康と福祉社会の進展に寄与する」と簡潔に明文化されている。

教育目的は、大学学則及び大学院学則で具体的に明文化されており、使命・目的及び教育目的は、大学の理念に基づいた個性・特色を反映して明示されている。中期計画に基づき、大学院や薬学部、「臨床医学研究所」「看護キャリア開発コアセンター」の組織改編を行うなど、変化への対応を行っている。

1-2. 使命・目的及び教育目的の反映

- 1-2-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-2-② 学内外への周知
- 1-2-③ 中長期的な計画への反映
- 1-2-④ 三つのポリシーへの反映
- 1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

【評価】

基準項目 1-2 を満たしている。

〈理由〉

使命・目的及び教育目的は役員では理事会、教職員では「運営管理会議」、学科会議及びFD研修会などでの論議を経て理解・支持されている。使命・目的及び教育目的は学内には学生便覧や各種掲示物により、学外にはホームページや大学案内、学生募集要項を通して周知されている。使命・目的及び教育目的の達成のため中長期事業計画を立案し、令和元(2019)年度から令和4(2022)年度の第1期事業計画期間では、認定看護管理者教育課程、「臨床医学研究所」「看護キャリア開発コアセンター」、薬学部を設置している。学則の使命・目的と教育目的の文言は、ディプロマ・ポリシー全体の中に反映され、その内容はカリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーにも順次反映していることから、使命・目的が三つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）に反映されている。使命・目的を実現するために医療系の大学として2学部3学科、1研究科、二つの附属施設が設置されている。

基準 2. 学生

【評価】

基準 2 を満たしている。

2-1. 学生の受入れ

- 2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知
- 2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価】

基準項目 2-1 を満たしている。

〈理由〉

使命・目的に沿ったディプロマ・ポリシーに対応したアドミッション・ポリシーを学科ごとに制定し、学生募集要項、大学案内、ホームページで学内外に周知している。

アドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜は、「湘南医療大学入学者選考規程」に基づき学長が委員長となる入学試験委員会が行う体制で公正に行っている。

入学者選抜では、総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜、大学入学共通テスト利用選抜、社会人選抜、編入学試験と多様な選抜方法を設定している。また、基礎学力試験の科目は、学科の特徴に合わせて設定されている。このことから、各学科のアドミッション・ポリシーに掲げた資質と能力を測ることができる。

入学者数は概ね入学定員に沿った範囲で安定的に確保されている。

2-2. 学修支援

- 2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備
- 2-2-② TA (Teaching Assistant) 等の活用をはじめとする学修支援の充実

【評価】

基準項目 2-2 を満たしている。

〈理由〉

学修支援の基本的な体制としては、教育支援は教務委員会、学生生活支援は学生支援委員会が、就職や国家試験などの課題別の支援はキャリア支援センターが、学生の最前線の支援はチューターが担う形で整備されている。それぞれで情報共有され、年間を通じた支援を実行している。

障がいのある学生には学生支援委員会と保健担当教員が協力し、個々に応じた支援を行っている。

退学、留年を防止するため、チューター教員による指導対応がなされ、教授会でも報告・審議される体制を有している。

2-3. キャリア支援

- 2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

【評価】

基準項目 2-3 を満たしている。

〈理由〉

全学共通部門としてキャリア支援センターを設置し、「キャリア支援センター規程」に基づいて、キャリア形成支援、国家試験対策、就職活動支援を行っている。この規則のもと、「キャリア支援センター運営委員会」を設置し、キャリア支援に関する全学的な調整と取り組み実績等の取りまとめを行っている。就職・進学に対する助言体制はキャリア支援センターとチューター教員が連携を図り、年間を通じて援助を行っている。

設置母体である「ふれあいグループ」は、病院や介護老人保健施設等を擁しており、実習施設だけでなく、就職先の選択肢として確保している。

2-4. 学生サービス

2-4-① 学生生活の安定のための支援

【評価】

基準項目 2-4 を満たしている。

〈理由〉

学生生活の安定のための支援は、学生支援委員会と事務部学生支援担当が協働して行っている。

経済的支援として、日本学生支援機構以外に大学独自の奨学金制度として、設置母体の「ふれあいグループ」からの奨学金・修学資金（貸与）を設けており、学費等の負担を軽減するための経済的支援を行っている。

学修や心身面での相談は、相談内容に応じて医務室、学生カウンセラー、チューターが適切に行えるよう体制を整えている。

2-5. 学修環境の整備

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

【評価】

基準項目 2-5 を満たしている。

〈理由〉

教育目的を達成するために必要な教育環境は、設置基準等にとり適切に整備している。実習施設、体育館、シャワールーム、駐輪場などを整備し、教育環境の整備を図っている。バリアフリー環境は、階段の手すり、出入口の段差を無くすなど整備している。

図書館は閲覧室とグループ学習室を備え、ネットワーク上で検索やレポート作成を行うことができる学修環境を整備している。

少人数教育の効果を上げられるよう、授業を行うクラスサイズは適切に管理されている。

2-6. 学生の意見・要望への対応

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

【評価】

基準項目 2-6 を満たしている。

〈理由〉

学修支援に関する学生の意見は学修等に関する調査、授業評価アンケート、卒業時アンケート、新入生アンケートで把握している。これらの意見は、学生支援委員会、FD 委員会、教授会を通して大学全体で情報共有し、課題については大学全体で適切に対応するように努めている。

学生の心身に関する健康相談は、専門のカウンセラーによる相談を継続的に実施し、学生生活や学修環境に関わる意見、要望に関しては、各学科のチューターやクラス担当の教員の個別面談にて把握し、学修支援と同様に課題については大学全体で適切に対応するように努めている。

基準 3. 教育課程

【評価】

基準 3 を満たしている。

3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

【評価】

基準項目 3-1 を満たしている。

〈理由〉

教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーを策定し、ホームページでの公開、保健医療学部は学生便覧に、薬学部は学生便覧及び学生募集要項に示す形で周知されている。また、

ディプロマ・ポリシーを踏まえて、成績評価基準、単位認定基準、進級基準、卒業認定基準及び修了認定基準を策定し、学則及び「授業科目履修規程」に示されている。それらは全て学生便覧でも公開され、単位認定、卒業及び修了認定については、教授会及び大学院研究科委員会での意見聴取を経て、学長が決定しているなど、適正な運用体制が保証されている。

〈参考意見〉

○保健医療学部のディプロマ・ポリシーは策定されているが、授与する学位ごとにディプロマ・ポリシーの策定が望まれる。

3-2. 教育課程及び教授方法

- 3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知
- 3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性
- 3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成
- 3-2-④ 教養教育の実施
- 3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

【評価】

基準項目 3-2 を満たしている。

〈理由〉

教育目的を踏まえ、カリキュラム・ポリシーを策定し、学生便覧等で周知している。カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーは一貫性があり、シラバスにおける科目に該当するディプロマ・ポリシーの記載は、カリキュラム・マップによって確認できる。カリキュラム・ポリシーに即した体系的な教育課程を編成し、キャップ制の設定、シラバスに授業内容や事前・事後の学修内容や時間を記載するなどの工夫をしている。総合教育科目において教養教育を実施し、学部長、学科長の統括のもと、教務委員会で具体的な運営を行っている。教授方法では、アクティブ・ラーニングを多く取り入れるなどの工夫をしている。FD 活動として、教授方法の工夫・開発と効果的な実施について全教員による検討会などが実施されている。

3-3. 学修成果の点検・評価

- 3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用
- 3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

【評価】

基準項目 3-3 を満たしている。

〈理由〉

GPA、出席状況、国家資格取得状況、進路実績、授業アンケートの結果を三つのポリシー、特にディプロマ・ポリシーを踏まえた学修成果としている。

教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けて、教務委員会とFD委員会において学修成果の指標を点検・評価し、その結果を学生にはチューターによる学生面談でフィードバックし、教員にはFD委員会及び教授会でフィードバックしている。

基準 4. 教員・職員

【評価】

基準 4 を満たしている。

4-1. 教学マネジメントの機能性

- 4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮
- 4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築
- 4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

【評価】

基準項目 4-1 を満たしている。

〈理由〉

校務に関する最終的な権限が学長にあることを「学長任用規程」に明示している。学長を補佐する副学長 2 人を配置し、その役割分担を学長が裁定している。また、「運営管理会議」が機能する形で学長のリーダーシップをサポートしている。

学長が教授会に意見を聴く教学の重要事項は「教授会規程」に定めており、学長の権限、教授会の位置付け及び役割が明確になっている。また、大学院も同様に明確になっている。

使命・目的の達成のため、教務委員会、学生支援委員会を中心に、その他各種委員会を適切に配置し、教学マネジメントを構築している。

「事務組織及び事務分掌に関する規程」によって、教学マネジメントの遂行に必要な職員を相当数、適切に配置し、事務分掌によって、役割を明確に示している。

4-2. 教員の配置・職能開発等

- 4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置
- 4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

【評価】

基準項目 4-2 を満たしている。

〈理由〉

専任教員数及び教授数は設置基準を満たしている。また、大学院についても設置基準を

満たしている。

専任の教授、准教授、講師、助教及び助手の採用・昇任の方針は「常勤教育職員の採用及び昇任に関する規程」を軸に「常勤教育職員採用基準に関する規程」「常勤教育職員昇任基準に関する規程」等に定め、教育研究業績に基づき採用・昇任を行っている。

FD 活動長期計画に基づき、教員の資質向上を図ることを目的に、「ファカルティ・ディベロップメント委員会規程」を定め、この委員会が主催し、教員研修、FD 活動に取り組んでいる。また、法人の母体である「ふれあいグループ」の全体研修会に組込むものを含め、複数の FD 活動を実施している。

〈優れた点〉

○FD 活動長期計画に基づき、教育方法と研究領域をテーマにした組織的で持続的な数多くの FD 活動を積極的に実施していること、母体グループの全体研修会に計画的に全教職員が参加していることは評価できる。

4-3. 職員の研修

4-3-① SD (Staff Development) をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

【評価】

基準項目 4-3 を満たしている。

〈理由〉

SD 活動は、「ファカルティ・ディベロップメント委員会規程」により委員会が担当し、教職員全体研修会の中で、自己点検・評価に関する研修「認証評価について」や入試広報に関する研修「本学の求める学生を獲得するための方策 次年度に向けた募集活動」など 2 か月に 1 回実施している。

また、研修会に参加した職員は、事例研究等の発表やグループワークについて、全体でレポートを作成し、それに上司がコメントを記載しており、職員の資質・機能向上を図っている。

4-4. 研究支援

- 4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理
- 4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用
- 4-4-③ 研究活動への資源の配分

【評価】

基準項目 4-4 を満たしている。

〈理由〉

研究活動を行うに当たり、研究機器及び施設環境並びに法人の設置母体である医療法人

グループが進める、医療機関や福祉施設をフィールドとする臨床研究環境が整っており、適切に運営している。

研究倫理規程を設け研究倫理委員会で研究倫理審査要項に沿って研究倫理審査を公正に実施している。

個人研究費の職位による傾斜配分に加え、科学研究費助成事業の申請実績に応じた配分である特別研究費及び学会発表助成の費用をそれぞれの規則に沿って配分している。

基準 5. 経営・管理と財務

【評価】

基準 5 を満たしている。

5-1. 経営の規律と誠実性

- 5-1-① 経営の規律と誠実性の維持
- 5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

【評価】

基準項目 5-1 を満たしている。

〈理由〉

寄附行為は法改正等に基づき、改正している。また、「経理規程」「固定資産及び物品管理規程」「教職員の倫理に係わる行動規範」「情報公開規程」等を整備し、寄附行為、役員名簿、その他財務情報について、ホームページに公表しており、経営の規律と誠実性を維持できている。

組織の管理運営を機能させるため、「運営管理会議」を設置し、大学と法人間での意思共有を図っている。第 1 期事業計画期間とする中長期計画を策定し、これに基づき単年度の事業計画、収支予算を策定しており、使命・目的の実現への継続的努力をしている。

教職員の行動基準、衛生委員会、研究倫理規程、ハラスメント防止規程等を整備し、環境保全、人権、安全への配慮を行っている。

5-2. 理事会の機能

- 5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価】

基準項目 5-2 を満たしている。

〈理由〉

法人の業務を決するため理事会を置き、予算、補正予算、決算、事業計画、事業報告、法人及び大学規則の改正、学則変更、役員の変更等について審議している。また、寄附行

為に基づき、理事の定数を維持している。役員の理事会への出席状況は良好であり、委任状は議題の賛否を求める形となっている。以上のことから、理事会は機能しているが、利益相反に関し、理事会運営に一部問題がある。

理事会の補佐体制として、理事長、法人本部事務局長等で構成する「学園運営会議」を毎週開催している。また、「大学学部運営管理会議」「大学院運営管理会議」を定期的で開催しており、これらの会議体において、将来計画、財務状況、教育研究に関する事項、理事会審議事項の事前協議、法人本部と大学との調整作業などを行っている。

〈改善を要する点〉

○法人の理事長が、医療法人の理事長を兼務しているため、大学等の健康診断を該当する医療法人に委託することは利益相反取引に該当し、改正私立学校法に基づき、理事会の事前承認を受けるよう、改善を要する。

5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

【評価】

基準項目 5-3 を満たしている。

〈理由〉

法人と大学の管理運営機関の円滑化を図るため、理事長が学長を兼務していることから、理事長を議長とする「大学学部運営管理会議」及び「大学院運営管理会議」において法人と大学の各管理運営機関の意思疎通と連携を行っている。以上のことから、理事長がリーダーシップを発揮できる内部統制環境を整備している。

監事は「監事監査規程」に基づき、定められた監査項目に対して監査し、理事会等に監査報告書を提出し意見を述べている。また、全ての理事会へ少なくとも2人中1人は出席している。

評議員会の運営については寄附行為に規定されている定員を満たしており、出席率も良好である。また、寄附行為に規定されている諮問事項、役員に対する意見具申等が行われ、役割を果たしている。

5-4. 財務基盤と収支

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価】

基準項目 5-4 を満たしている。

〈理由〉

中長期的な財務計画として、「事業計画及び予算編成方針(2020年度)」に、令和2(2020)年度から令和8(2026)年度までの事業計画に係る施設・設備の整備計画を策定するなど、適切に財務運営をしている。

保健医療学部では、学生確保を順調に維持しており、安定した財務基盤と収支バランスを確保している。

「資産運用規程」に基づき、適切に資産運用をしている。外部資金の導入については、研究資金受入件数及び金額が増加しており、獲得に向けて努力している。

5-5. 会計

5-5-① 会計処理の適正な実施

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価】

基準項目 5-5 を満たしている。

〈理由〉

会計処理は、「経理規程」「固定資産及び物品管理規程」寄附行為、学校法人会計基準に基づいて行っており、適切に処理している。

会計監査は、「監事監査規程」のもと、厳正に実施している。また、監事は、評議員会及び理事会に出席し、大学の業務及び財務状況について意見を述べるなど体制を整備している。

予算額と著しくかい離がある決算額の科目は、補正予算を編成している。

基準 6. 内部質保証

【評価】

基準 6 を満たしている。

6-1. 内部質保証の組織体制

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

【評価】

基準項目 6-1 を満たしている。

〈理由〉

内部質保証の推進のために、「湘南医療大学自己点検・評価委員会規程」において具体的な方針を定め明示している。内部質保証のための恒常的組織として、学長を委員長とする自己点検・評価委員会を設置し、全学的な自己点検・評価の活動における責任体制を組織している。この委員会は、内部質保証の推進のため、全学の教員組織から事務組織にわたり、評価の6基準ごとに担当組織、責任分担を決め、自己点検・評価を遂行している。評

評価結果を踏まえて「大学学部運営管理会議」及び「大学院運営管理会議」が、教育・研究活動等の内部質保証という観点から、教育と研究の適切性と有効性を検証し、教育・研究の内容と運営及び組織の改善・向上を推進する体制を構築している。

法人組織では、理事会と評議員会において自己点検・評価活動の内容が報告され、大学の発展のための自己点検・評価内容について確認している。

6-2. 内部質保証のための自己点検・評価

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

【評価】

基準項目 6-2 を満たしている。

〈理由〉

自主的な自己点検・評価の活動は、年間スケジュールを定めて行われており、年 5 回行われる自己点検・評価委員会が進捗状況の確認及び検討を行うことで、評価に持続性と計画性を持たせている。

評価に当たってのエビデンスとなるデータは、入学から卒業、就職に至るまでの学務関連のデータ、アンケート結果、FD・SD 活動の結果などをはじめとして、三つのポリシーの視点に立った中長期計画の項目を指標として自己点検・評価を行っている。毎年度、自己点検評価書を作成し、ホームページにて公表するなど学内外に共有できる仕組みを有している。データを収集する IR 活動は各部署がそれぞれ分析を行っている。

〈優れた点〉

○教学全体で自己点検・評価を行い、平成 28(2016)年度から自己点検評価書、教育・研究活動実績を含む事業活動報告書をホームページで毎年公開している点は評価できる。

6-3. 内部質保証の機能性

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

【評価】

基準項目 6-3 を満たしている。

〈理由〉

大学事務部では PDCA サイクルに基づく検証を毎月行っている。看護学科においては、授業や FD 活動、学生指導、国家試験対策などの項目において、目標とアクション計画、結果検証の PDCA サイクルを可視化して検証している。リハビリテーション学科においても、様式は異なるが類似した内容で目標と結果検証を行っている。これらの活動は、教学において自己点検・評価により抽出された課題等について次年度以降の目標や計画に生か

して改善を進めるための PDCA サイクルの確立と可視化による機能が前進する方向に向かって示している。PDCA サイクル活動の成果として、役員、予算、学生確保、監査に関して改善方途が検討されている。また、アセスメント・ポリシーの導入に向けた検討の開始、高大連携活動の前進などの成果が表れている。策定した中期計画に基づき PDCA による検証を通じ、継続的な経営基盤の安定化を目指している。

〈参考意見〉

○利益相反に関して理事会の運営が不十分な点について、法令遵守の立場からの内部質保証の機能性を高めることが望まれる。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 地域社会への貢献

A-1. 医療専門職のキャリア・パス支援

A-1-① 看護キャリア開発コアセンターの取組み

A-2. 地域社会への医療人材の輩出

A-2-① 神奈川県内医療施設への就職等

A-2-② 神奈川県内医療施設のスペシャリスト養成

A-3. 大学の知的・人的資源の提供

A-3-① 公開講座等の実施

A-3-② 地方公共団体等との連携

A-3-③ 国・地方公共団体・公的団体等の施策への貢献

【概評】

看護キャリア開発コアセンターにおいて多くの事業を展開しており、地域の看護職に対するキャリア支援を実践している。現状にとどまることなく、大学院での高度専門看護師課程など、看護キャリア開発コアセンターと大学院が連携し、多様な形での看護職のキャリア・パス支援を充実させている。

神奈川県内における医療施設のスペシャリスト養成という点で、運営母体である「ふれあいグループ」を拠点とする神奈川県内の医療福祉施設に、医療者が輩出している。また、地域連携推進室を中心に関連施設だけでなく、広く一般市民や、地方自治体との連携、そのほかの公共団体への貢献などに取り組んでいる。今後は、「ふれあいグループ」以外の神奈川県内医療施設への就職に関する対応も期待したい。

大学の知的・人的資源の提供として、公開講座や自治体との連携が積極的に実施されている点や、国や地方公共団体への貢献は教員の業績の高さが現れている。

特記事項（自己点検評価書から転載）

1. 多職種協働・チーム医療教育

医学の高度な発展と共に、各医療職においても専門性や分化性が高まり、これまで以上に多職種協働・チーム医療の重要性が叫ばれている。

本学では建学当初から本課題を最重要教育項目として掲げ、段階的かつ継続的にチーム医療を学べるようにカリキュラム上の配慮をしてきた。1、2年次には、コミュニケーション論、栄養学、薬理学、公衆衛生学、保健行政論、心理学を学部共通の必修科目とし、両学科を横断した共通の基礎知識を修得させた。更に、看護学概論、理学療法概論、作業療法概論では、多職種との協働・連携を強く意識した講義を実践し、コミュニケーションを通じた協力関係を構築する基盤とした。2、3年次の各専門科目においては、講義・演習の中でチーム医療の実例を提示して学生の理解を促し、臨地実習・臨床実習へとつなげた。4年次後期の「チーム医療論」は4年間の学びの集大成と位置づけ、4年次全学生と全教員参加のチュートリアル形式の演習を行っている。

大学院においても、1年次に「多職種協働・地域連携特論」を設け、地域包括ケアサービスを推進するうえで鍵となる保健・医療・福祉・教育領域の多職種連携と協働の意義と共に、各分野における多職種協働・実践に活用できる能力を教授している。

以上のごとく、学部から大学院を通じて、多職種協働・チーム医療の概念を教育の軸に置いていることは本学の特色の一つである。

2. グループ病院施設との連携による実践教育

本学の学校法人の母体である「ふれあいグループ」は、医療法人社団康心会を中心として、神奈川県を拠点に静岡県及び東京都に、17病院、8介護老人保健施設、10クリニック、12有料老人ホーム及び2特別養護老人ホーム並びに、1大学、4専門学校及び1幼稚園、その他施設を含め70を超える関連事業所を運営している。

本学の学生教育はこれらのグループ施設や職員の協力を得ながら実施している。すなわち、臨地実習や臨床実習の大半はグループ施設を利用するとともに、現場の医療職員から直接指導をしてもらっている。さらに、グループの指導的な医療職員は、本学において非常勤講師や客員教授として学生講義の一部を担当してもらっている。

以上は、多数の、また多彩なグループ施設を背景として有する本学の強みであり、実践教育上の有利な特徴の一つである。

3. 医療スペシャリストの養成

令和3(2021)年4月に、看護職へのキャリアプラン支援の更なる充実のため、それまでの看護実践教育センターを改組・機能強化し、看護キャリア開発コアセンターを設置するとともに専任教員及び専任職員を配置した。

本センターには、認定看護管理者部門（ファーストレベル・セカンドレベル）、認定看護師部門（認知症看護分野）、実習指導者養成課程部門（神奈川県）、及び特定行為部門（特定行為研修課程）の4部門を設け、質の高い看護を実践できるスペシャリストや教育者を養成している。

以上は、看護師のキャリアアップに貢献するとともに、安全・安心で良質な医療を地域に提供する基盤事業でもあり、本学の特色の一つである。

